

中臣遺跡発掘調査

| | |
|------|------------------------------------|
| 調査地 | 京都市山科区勸修寺西栗栖野町 113 番 |
| 調査期間 | 平成 28 年 11 月 10 日 ～ 12 月 20 日 (予定) |
| 調査面積 | 約 130m ² |
| 調査原因 | 宅地造成 |
| 調査機関 | 有限会社 京都平安文化財 |
| | http://iseki-haktsu.com |

1. はじめに

中臣遺跡は、1969 年に地元の方が中臣神社に隣接する公園において弥生土器を採集したのが発見のきっかけです。第 1 次調査が 1971 年に行われ、以降、中臣遺跡調査団・公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所・京都市文化財保護課によって調査が行われました。

このたび、この地点で計画された宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査を、京都市文化財保護課の指導と事業主の協力を得て実施しました。今回の調査は、中臣遺跡において第 89 次調査になります。

□中臣遺跡の概要

中臣遺跡は、東に山科川、西に旧安祥寺川に挟まれた地域で栗栖野丘陵一帯に広がる集落遺跡です。



周辺遺跡における調査地位置図 (1 : 20,000)

古くは旧石器時代のナイフ形石器の発見や、縄文時代の土坑、弥生時代から古墳時代の竪穴住居が数多く発見されています。また 6～7 世紀頃には旧安祥寺川左岸に、「中臣十三塚」と呼ばれる横穴式石室の古墳も造られました。

※中臣遺跡の中臣とは…

歴史の教科書に出てくる大化の改新に関与した中臣鎌足（後に天智天皇から藤原姓を与えられる）が、この地に縁があることに因んで中臣という地名が付けられました。

2. 調査成果

□遺構

今回の調査で検出した遺構は、中臣氏が朝廷から藤原姓を賜り、政治に大きく関わった 7～8 世紀にかけての時期の方形掘込み状遺構や柱穴が主なものです。他には土坑や流路があります。

方形掘込み状遺構の大きさは、現存する分で、4.9m × 2.5m 以上あります。しかし、この遺構は調査対象地外へ展開するために元々の大きさは分かりません。この遺構は検出当初、竪穴住居と考えていましたが、竪穴住居の根拠となる住居内の柱跡や住居内にめぐらした溝が見つからなかったため、方形掘込み状遺構としました。

柱穴は小さいもので径約 30cm、大きいもので約 70cm の規模のものがあります。柱穴列 1・2・3 は、それぞれ一直線に並び、柵列か建物の柱跡の一部と考えられます。いずれも西側には対する柱跡が無く、今回の調査地の東側に展開することが考えられます。他には性格の分からない土坑状の遺構が多く見つかりました。

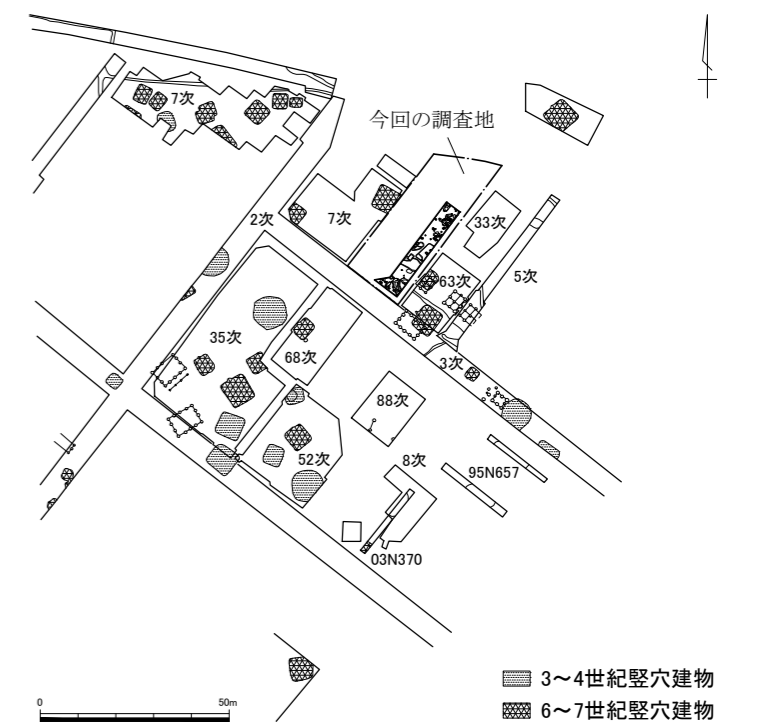
□遺物

出土した遺物の量はそれほど多くなく、土器はほとんどがごく小さな破片でした。ただし、その中で土坑 1 からは形のわかる古代の土器がまとめて出土しています。

3. まとめ

現地表面からおおよそ 30cm から 70cm の深さまで耕作土になっており、そのすぐ下から上記の遺構を検出しました。現在の水田などの耕作地を作るために、本来北から南に向かって低くなる地形を平らにしたときに、本来あったであろう遺構の上部を削り取ってしまっているため、当初の遺構の深さは良く分かりません。

今回の調査では、飛鳥時代以降の方形掘込み状遺構 1 基、柱穴列 3 列、柱穴状遺構、土坑状遺構が多数出土したことにより、周辺と同様に遺構の存在が確認され、中臣遺跡の様相を知る手掛かりの一つになりました。



周辺調査位置図 (1 : 2,000)



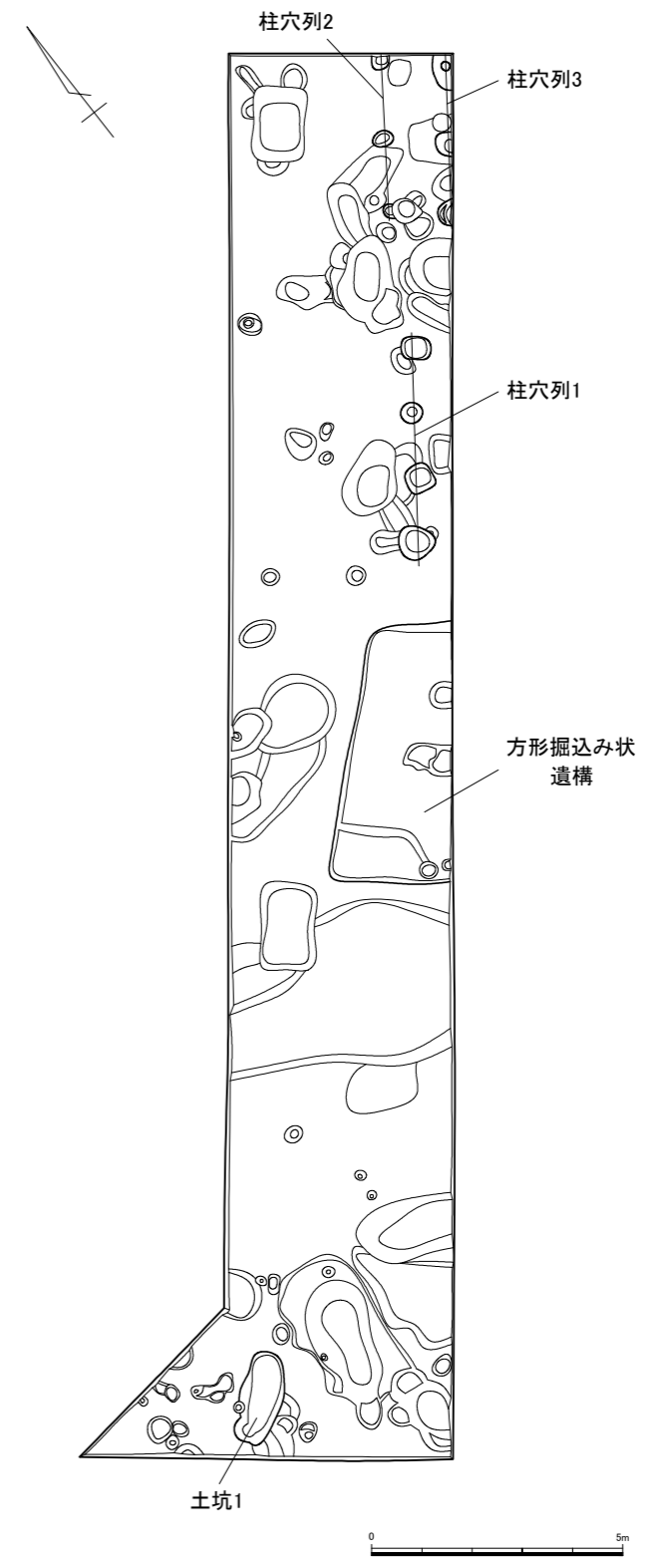
調査区 全景 (北東から)



調査区 全景 (南西から)



方形掘込み状遺構 全景 (南西から)



調査区平面図 (S = 1 : 150)